

議員提案第26号

在沖縄米海兵隊員による少女暴行事件等に関する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成20年3月19日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

室橋春季

小泉伸之

目崎良治

小山哲夫

吉田ひさみ

渡辺和光

在沖縄米海兵隊員による少女暴行事件等に関する意見書

去る2月10日午後10時35分ごろ、沖縄本島において、在沖縄米海兵隊キャンプ・コートニー所属隊員による少女暴行事件が発生した。

米海兵隊員による女性への暴行は、肉体的・精神的苦痛を与えるだけでなく、人間としての尊厳をじゅうりんする極めて悪質な犯罪であり、沖縄県民のみならず、国民に強い衝撃と多大な不安を与えている。

特に、被害者が無抵抗な少女であることを考えれば断じて許すことができない卑劣な行為である。

これまでも、米軍人・軍属等による事件、事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止及び関係者への教育等を徹底するよう米軍等に強く申し入れられているが、それにもかかわらず、今回、またもやこのような事件が発生したことに対し激しい憤りを禁じ得ない。

また、平成19年10月1日には、嘉手納基地所属隊員の家族が飲食店の女性従業員の顔をビール瓶で殴り性的暴行を加えるという強姦致傷事件が、さらに、去る1月7日には、在沖縄米海兵隊普天間基地所属隊員2名が無抵抗のタクシー運転手を殴打し、金銭を奪うという強盗致傷事件が相次いで発生している。

このような悪質で凶悪な事件が依然として後を絶たないことを考えると、米軍の綱紀粛正への取り組みや軍人への教育のあり方に疑問を抱かざるを得ない。

よって、国においては、国民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要望する。

記

- 1 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持った対応を行うこと。
- 1 在沖縄米軍人・軍属の一層の綱紀粛正を図り、実効性のある具体的な再発防止策について万全を期すこと。
- 1 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
- 1 日本における米軍基地の一層の整理縮小を図るとともに、海兵隊を含む米軍兵力の削減を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月19日

新潟市議会議長
田村 清

内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

} あて